

2025 年 3 月 12 日

お客様各位

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

2025 年 4 月 1 日受付分からの各種申請サービス料金改定のお知らせ

平素は、弊社へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年 12 月 23 日にご案内済みの『確認検査業務手数料の改定案』につきまして一部改訂を行いましたのでご案内いたします。

また、住宅性能評価や省エネルギー適合性判定業務など、その他申請サービスにつきましても 2025 年 4 月 1 日申請受付分より価格改定を実施させていただきます。

お客様にはご負担をおかけすることになりますが、今後もより一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

新料金の適用日：2025 年 4 月 1 日以降の申請受付分より

※ 添付のサービス料金一覧表が最終確定料金となります。

以上

サービス料金一覧表



2025年4月1日改定

2025年4月1日以降の受付分から新料金適用となります。
業務サービスごとに新旧料金の適用が異なります。
詳しくは各業務サービス料金表をご確認ください。

2024年12月23日に当社ホームページへ掲載済のみ建築確認業務手数料の
一部につきまして、価格の変更を行っております。（黄色網掛け部分）

建築確認

1. 建築物（非課税）

建築物の確認申請・中間検査申請・完了検査申請の手数料は【表1】によります。

ただし、※5の場合は各々に定める額を【表1】に加えたものを手数料とします。

【表1】

床面積の合計		確認検査の区分				
		建築確認	計画変更	中間検査 ※3、4	完了検査 ※4	再検査 (検査員等が実地での検査を行う場合に限る)
100m ² 以内	建築基準法第6条第1項第3号に該当する建築物	28,000	同左 ※1	30,000	35,000	30,000円または該当する左記の検査手数料に、1/2を乗じた金額のうち、高い方の額とする
	建築基準法第6条第1項第1号並びに第2号に該当する建築物	45,000		45,000	50,000	
	製造者認証 ※2	28,000		33,000	35,000	
100m ² を超え200m ² 以内	建築基準法第6条第1項第3号に該当する建築物	38,000		33,000	40,000	
	建築基準法第6条第1項第1号並びに第2号に該当する建築物	52,000		48,000	55,000	
	製造者認証 ※2	35,000		35,000	40,000	
200m ² を超え300m ² 以内	建築基準法第6条第1項第1号並びに第2号に該当する建築物	70,000		65,000	74,000	
	製造者認証 ※2	45,000		37,000	48,000	
300m ² を超え500m ² 以内	建築基準法第6条第1項第1号並びに第2号に該当する建築物	120,000		78,000	80,000	
	製造者認証 ※2	50,000		40,000	55,000	
500m ² を超え1,000m ² 以内		160,000		118,000	145,000	
1,000m ² を超え2,000m ² 以内		260,000		180,000	180,000	
2,000m ² を超え3,000m ² 以内		350,000		210,000	222,000	
3,000m ² を超え4,000m ² 以内		430,000		230,000	244,000	
4,000m ² を超え5,000m ² 以内		490,000		250,000	271,000	
5,000m ² を超え10,000m ² 以内		580,000	270,000	320,000		
10,000m ² を超え20,000m ² 以内		750,000	320,000	420,000		
20,000m ² を超え50,000m ² 以内		980,000	410,000	530,000		
50,000m ² を超えるもの		2,000,000	1,080,000	1,250,000		

※1 建築物の増築、改築、大規模の修繕、大規模の様様替は、既存部分の面積を1/2とした棟全体の床面積を適用して手数料を算出します。

ただし、直近の建築等の工事の完了検査済証等が取得済みであるものに限る。(その他必要条件については別途お問い合わせください。)

用途変更に関しては、用途変更部分に係る部分の床面積を適用して手数料を算出します。

計画変更に関しては、これに係る部分の床面積の1/2を床面積の合計として手数料を算出します。

※2 建築基準法施行規則第1条の3認定については別途お問い合わせください。

※3 中間検査の場合は、当該検査を行う部分の床面積の合計とします。

※4 他社にて確認申請又は中間検査を行った場合の中間・完了検査手数料は、上記手数料に確認審査手数料の1/2を加算します。

事前相談による審査を行った場合で申請自体を取りやめる場合は、本申請同様の料金を頂戴いたします。この場合、本申請と同時に取り下げ届出の提出をお願いいたします。また、事前審査終了後に大幅な計画の変更が生じた場合で、再度審査が必要となる場合は本申請料金の2倍の料金を申し受けます。

※5 以下による確認申請手数料の場合は、各々定める額を【表1】に加算します。

① 避難安全検証法、耐火・防火区画性能検証法による場合は【表2】に定める額

② 天空率による場合は、床面積の合計が500㎡以下は10,000円、500㎡超の場合は【表1】の金額に10%を乗じた額とする。

③ 特定天井を有する場合は【表2の1】に定める額

④ ルート2構造審査を行う場合は【表3】に定める額

⑤ 延床面積の合計が300㎡以下の建築物の構造審査を行う場合の加算額は【表4】に定める額

⑥ 省エネ基準適合義務建築物で省エネ適判によらずに適合確認をする建築物(以下「仕様基準等」という)の場合は【表5】に定める額
建築物エネルギー消費性能適合性判定を利用する場合は、別途省エネ適合性判定申請とそれに伴う申請料が必要です。

⑦ 構造計算が複数棟ある場合(Exp.J含む)は、構造計算上の棟数から1を減じた数に30,000円を乗じた額

⑧ 省エネ基準適合義務建築物における完了検査時の加算額は【表6】に定める額

⑨ 特定地域(【表7の1】)における中間検査申請時、完了検査申請時及び仮使用認定申請時の加算額は【表7】に定める額

⑩ 軽微な変更の報告書を要する場合は【表8】に定める額

⑪ 追加説明書を要する場合は計画変更と同じ額

⑫ 消防同意を要する場合は5,000円

【表 2】①避難安全検証法、耐火・防火区画性能検証法による場合の加算額

床面積の合計	加算手数料	
	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法
2,000㎡以内	25,000円	25,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	40,000円	40,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	55,000円	55,000円
50,000㎡を超える	80,000円	80,000円

【表 2の1】③特定天井を有する場合の加算額

特定天井の面積の合計 ※6	加算手数料
200㎡を超え500㎡以内	100,000円
500㎡を超え1,000㎡以内	150,000円
1,000㎡を超える	240,000円

※6 対象となる特定天井部位の水平投影面積の合計による。

【表 3】④ルート2構造審査をする場合の加算額

床面積の合計	加算手数料
300㎡以内	40,000円
300㎡を超え500㎡以内	66,000円
500㎡を超え1,000㎡以内	90,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	120,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	160,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	210,000円
50,000㎡を超える	370,000円

【表 4】⑤延床面積300㎡以下の構造審査を行う場合の加算額

構造審査区分	申請手数料
仕様規定による構造審査	22,000円
構造計算による構造審査	42,000円

【表 5】⑥仕様基準等による省エネ審査加算額

住宅等の区分	申請手数料
一戸建住宅	17,000円
共同住宅等	55,000円＋住戸数×3,000円

【表 6】⑧省エネ基準適合義務建築物における完了検査時の加算額

※千円未満切り捨て

完了検査加算手数料 ※7	申請床面積が 200㎡以内	【表 1】完了検査申請料金 × 10% ※8,9
	申請床面積が 200㎡超	【表 1】完了検査申請料金 × 20% ※8,9
軽微変更を伴う場合の加算手数料 ※8, 9	省エネ性能が向上する変更の場合 (ルートA)	当社の建築物エネルギー消費性能適合性判定 軽微変更該当証明料金(税抜価格) × 25%
	一定範囲内の省エネ性能が減少する 変更(ルートB)	当社の建築物エネルギー消費性能適合性判定 軽微変更該当証明料金(税抜価格) × 50%

※7 性能評価、長期使用構造等確認、長期優良認定、大臣認定、性能向上認定、低炭素認定による建築物を含みます。

※8 省エネ適合性判定等における対象床面積の合計によるものとします。

※9 直前の省エネ適合性判定等を当社で受けていない場合は、2.0を乗じた額とします。

ルートAとルートBが1つの軽微変更説明書内で混在する場合は、ルートB(50%)での料金を適用します。

【表 7】⑨地域区分における中間検申請時、完了検査申請時、仮使用認定申請時の加算額

地域区分 (【表7の1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,000円
特定地域2	20,000円

【表 8】⑩軽微な変更を有する場合における計画変更申請時、中間検査申請時、完了検査申請時及び仮使用認定時の加算額

床面積	軽微な変更等検査時加算手数料
500㎡以下	5,000円 × N ※10
500㎡超	【表1】建築確認手数料 × 10%

※10 N: 直前の申請以降に提出された事前の軽微な変更等を含め、提出された回数

2. 建築設備・工作物（非課税）

【表 9】 建築設備および工作物の確認申請・完了検査申請の手数料は以下の通りです。

項目	確認検査の区分及び料金			
	建築確認	計画変更 ※11	計画変更 ※12	完了検査
建築設備	25,000円	20,000円	25,000円	34,000円
工作物	32,000円	27,000円	32,000円	33,000円

※11 ハウスプラス中国にて確認申請を行った場合の手数料になります。

※12 他社にて確認申請を行った場合の手数料です。

※13 軽微な変更及び追加変更説明を有する場合は【表9の1】に定める手数料を【表9】に加算します。

※14 特定地域（【表7の1】）に応じた【表7】の手数料を【表9】に加算します。

【表 9の1】

軽微な変更等検査時加算手数料
5,000円 × N ※15

※15 N: 直前の申請以降に提出された事前の軽微な変更等を含め、提出された回数の合計

3. 仮使用認定（非課税）

【表 10】 仮使用認定申請の手数料は以下の通りです。

仮使用対象床面積の合計	申請手数料	再検査手数料
200㎡以内	60,000円	30,000円または、該当する左記の検査手数料に1/2を乗じた金額のうち、高い方の額とする
200㎡を超え500㎡以内	90,000円	
500㎡を超え1,000㎡以内	120,000円	
1,000㎡を超え5,000㎡以内	340,000円	
5,000㎡を超え10,000㎡以内	450,000円	
10,000㎡を超える	800,000円	

※16 他社にて直前の確認申請を行った場合の仮使用認定申請手数料は、【表 1】の確認審査手数料の1/2を加算します。

※17 床面積の合計が500㎡以下の構造審査を行う場合は【表4】に定める手数料を【表10】に加算します。

※18 省エネ義務化による基準省令に基づく基準による審査を行う場合は【表5】の手数料を【表10】に加算します。

※19 軽微変更説明書又は追加変更説明書を有する場合は【表10の1】に定める手数料を【表10】に加算します。

※20 特定地域（【表7の1】）に応じた【表7】の手数料を【表10】に加算します。

【表 10の1】

床面積	軽微変更説明書の検査時加算手数料	追加説明書の検査時加算手数料
500㎡以下	5,000円 × N ※21	建築確認【表1】の計画変更と同じ
500㎡超	【表1】建築確認手数料 × 10%	

※21 N: 直前の申請以降に提出された事前の軽微な変更等を含め、提出された回数

4. 旧建築基準法(2025年3月31日以前)による確認手続きに対する加算額の扱い（非課税）

旧4号建築物で2025年4月1日以降に工事着手されたものについては、【表5】に定める料金を、中間検査、完了検査または仮使用認定の申請料に加算します。

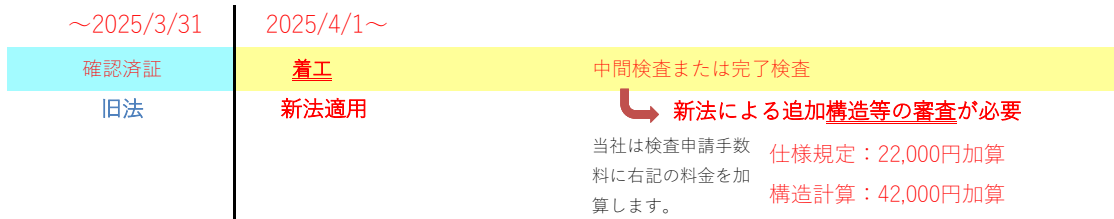
着工が施工日をまたぐもの※23については、【表3】※22または【表4】に定める加算額を中間検査、完了検査または仮使用認定の申請料に加算します。（経過措置が適用されないものについても加算適用します）

※22 【表3】の加算額適用は300㎡超え500㎡以内のものに限る

※23 2025年3月31日以前に確認済証が交付され、同年4月1日以降に工事着手したもの

【ご参考資料1】

施行日をまたぐ場合（2025年4月1日以降工事着手するもの）の取り扱いについて

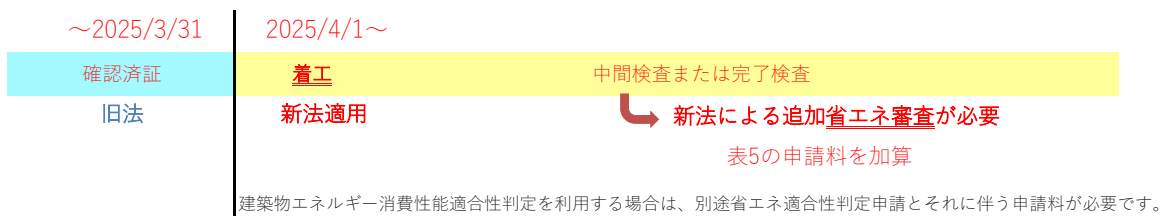


★ご注意ください★

建築基準法における壁量（令第46条。枠組壁工法等(順次追加予定)を含む。）及び柱の小径（令第43条）について、2025/4/1より計算方法などが変更がされます。（経過措置が適用されるのはこの施行令第46条と43条のみに適用されません。）

ここでいう旧法適用とは、2024/3/31までの壁量及び柱の小径計算方法を示していますので、4号特例が2025/4/1以降も経過措置として継続されるという意味ではありませんのでご注意ください。

また、経過措置を利用された場合、その建物は2026/4/1以降は既存不適格建築物となる可能性がありますので、予め申請者等への十分な説明と承諾を得ておかなければ、トラブルに発展する可能性がありますので十分ご注意ください。



【ご参考資料2】

申請手数料の計算例

- ケース① 新築：木造2階戸建て住宅 延べ床面積125㎡の物件で、構造検討は仕様規定、特定地域には該当しない
- 中間検査申請時までに軽微な変更届出を1回実施
 - 中間検査申請～完了検査申請時までに軽微な変更届出を2回実施
 - 完了検査申請時に省エネに関する軽微変更届（ルートB）を1回実施

確認申請料：【表1】 52,000円 + 【表4】 22,000円 + 【表5】 17,000円 = 91,000円

中間検査料：【表1】 48,000円 + 【表8】 5,000円×1回 = 53,000円

完了検査料：【表1】 55,000円 + 【表6】 55,000×10% + 【表6】 29,000円×50% + 【表8】 5,000円×2回 = 85,000円

建築確認にかかる申請手数料合計：229,000円

【表7の1】

鳥取県	地域区分	島根県	地域区分	岡山県	地域区分	広島県	地域区分	山口県	地域区分
鳥取市	1	鹿足群	1	真庭郡新庄村	1	豊田郡大崎上島町	1		
岩美郡	1	益田市	1	勝田郡奈義町	1				
八頭郡	1	浜田市	1	英田郡西粟倉村	1				
		隠岐郡	2	新見市	1				

※上記以外の離島(橋梁等がなく自動車等による通行が不可能な地域を指す)においては、渡航費等の実費相当額を別途加算します。

※離島において宿泊等が必要となった場合は、検査に赴いた人数分の実費相当額を別途加算します。

住宅性能評価

1. 一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	選択項目※1	設計住宅性能評価料金(税込)					
		基本料金	業務量の削減※2		変更設計住宅性能評価料金		長期使用構造等確認を併せて行う場合※4
			概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、直前の設計住宅性能評価申請を行った場合	当社で直前の設計住宅性能評価申請を行ったもの	
200㎡以下	4分野以上から選択	69,300円	63,800円	55,000円	新規料金を適用	24,200円 (6,600円※3)	6,600円
	3分野以下から選択	61,600円	57,200円	48,400円			
	全て非選択(必須項目のみ)	55,000円	49,500円	45,100円			
200㎡超	4分野以上から選択	84,700円	75,900円	63,800円	新規料金を適用	30,800円 (6,600円※3)	6,600円
	3分野以下から選択	73,700円	67,100円	58,300円			
	全て非選択(必須項目のみ)	63,800円	57,200円	51,700円			

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の7分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 変更設計住宅性能評価と併せて変更長期使用構造等確認申請を行う場合も同様とします。

延べ面積	選択項目※1	建設住宅性能評価料金(税込)※4							
		基本料金 (4回検査)	業務量の削減※2			直前の設計住宅性能評価申請を当社以外で行った場合	再検査・追加検査	変更建設住宅性能評価料金	
			(4回検査)	(3回検査)	(2回検査)			当社以外で、直前の設計住宅性能評価申請を行った場合	当社で直前の設計住宅性能評価申請を行ったもの
200㎡以下	4分野以上から選択	117,700円	106,700円	94,600円	79,200円	141,900円	36,300円	新規料金を適用	36,300円 (6,600円※3)
	3分野以下から選択	106,700円	99,000円	91,300円	75,900円	130,900円			
	全て非選択(必須項目のみ)	100,100円	94,600円	86,900円	73,700円	124,300円			
200㎡超	4分野以上から選択	133,100円	121,000円	110,000円	93,500円	157,300円	42,900円	新規料金を適用	42,900円 (6,600円※3)
	3分野以下から選択	122,100円	113,300円	106,700円	91,300円	146,300円			
	全て非選択(必須項目のみ)	116,600円	108,900円	103,400円	88,000円	140,800円			

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の7分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量(検査の回数)については認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定を行う場合は、別途測定料金がかかります。

2. 共同住宅(設計)(税込価格)

延べ面積	選択項目※1	設計住宅性能評価料金(税込)					
		基本料金	業務量の削減※2		変更設計住宅性能評価料金		長期使用構造等 確認を併せて行う 場合※5
			概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、直 前の設計住宅性 能評価申請を 行った場合	当社で直前の設 計住宅性能評価 申請を行ったもの	
200㎡以下	4分野以上から選択	91,300円	84,700円	79,200円	新規料金を適用	30,800円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	
	3分野以下から選択	84,700円	79,200円	72,600円			
	全て非選択(必須項目のみ)	79,200円	72,600円	67,100円			
200㎡超 500㎡以下	4分野以上から選択	163,900円	151,800円	139,700円	新規料金を適用	36,300円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	151,800円	139,700円	127,600円			
	全て非選択(必須項目のみ)	139,700円	127,600円	115,500円			
500㎡超 1,000㎡以下	4分野以上から選択	236,500円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	55,000円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	205,700円					
	全て非選択(必須項目のみ)	151,800円					
1,000㎡超 2,000㎡以下	4分野以上から選択	309,100円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	67,100円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	272,800円					
	全て非選択(必須項目のみ)	188,100円					
2,000㎡超 3,000㎡以下	4分野以上から選択	433,400円 + (M-50) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	84,700円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	390,500円 + (M-50) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	258,500円 + (M-50) × 6,600円※4					
3,000㎡超 4,000㎡以下	4分野以上から選択	517,000円 + (M-50) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	105,600円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	467,500円 + (M-50) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	314,600円 + (M-50) × 6,600円※4					
4,000㎡超 5,000㎡以下	4分野以上から選択	599,500円 + (M-50) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	125,400円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	536,800円 + (M-50) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	370,700円 + (M-50) × 6,600円※4					
5,000㎡超 10,000㎡以下	4分野以上から選択	822,800円 + (M-80) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	169,400円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	738,100円 + (M-80) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	508,200円 + (M-80) × 6,600円※4					
10,000㎡超 20,000㎡以下	4分野以上から選択	2,178,000円 + (M-80) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	435,600円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	1,960,200円 + (M-80) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	1,318,900円 + (M-80) × 6,600円※4					
20,000㎡超 50,000㎡以下	4分野以上から選択	4,356,000円 + (M-80) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	871,200円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	3,932,500円 + (M-80) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	2,625,700円 + (M-80) × 6,600円※4					
50,000㎡超	4分野以上から選択	8,712,000円 + (M-80) × 18,700円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	1,754,500円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※3)	M × 6,600円
	3分野以下から選択	7,877,100円 + (M-80) × 14,300円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	5,263,500円 + (M-80) × 6,600円※4					

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更設計評価を発行する戸数

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、4.維持管理、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の8分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

※5 変更設計住宅性能評価と併せて変更長期使用構造等確認申請を行う場合も同様とします。

※ 共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は新築住宅の一戸建て住宅の料金を適用するものとします

3. 共同住宅(建設)(税込価格)

延べ面積	選択項目※1	建設住宅性能評価料金(税込) ※4						変更建設住宅性能評価料金	
		基本料金	業務量の削減※2			直前の設計住宅性能評価申請を当社以外で行った場合	再検査・追加検査	当社以外で、直前の設計住宅性能評価申請を行った場合	当社で直前の設計住宅性能評価申請を行ったもの
			基本検査回数	1回削減	2回削減				
200㎡以下	4分野以上から選択	123,200円	115,500円	96,800円	79,200円	224,400円	24,200円+Me×9,900円	新規料金を適用	24,200円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	112,200円	110,000円	93,500円	75,900円	176,000円			
	全て非選択(必須項目のみ)	106,700円	105,600円	89,100円	73,700円	145,200円			
200㎡超 500㎡以下	4分野以上から選択	229,900円	200,200円	176,000円	151,800円	297,000円	30,800円+Me×9,900円	新規料金を適用	30,800円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	200,200円	188,100円	163,900円	139,700円	272,800円			
	全て非選択(必須項目のみ)	181,500円	176,000円	151,800円	127,600円	212,300円			
500㎡超 1,000㎡以下	4分野以上から選択	430,100円	左記の料金	左記の料金	左記の料金	514,800円	96,800円+Me×9,900円	新規料金を適用	96,800円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	393,800円				478,500円			
	全て非選択(必須項目のみ)	272,800円				357,500円			
1,000㎡超 2,000㎡以下	4分野以上から選択	611,600円	左記の料金	左記の料金	左記の料金	732,600円	121,000円+Me×9,900円	新規料金を適用	121,000円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	551,100円				672,100円			
	全て非選択(必須項目のみ)	369,600円				490,600円			
2,000㎡超 3,000㎡以下	4分野以上から選択	834,900円+(M-50)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	1,003,200円+(M-50)×36,300円※5	145,200円+Me×9,900円	新規料金を適用	145,200円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	752,400円+(M-50)×28,600円※5				919,600円+(M-50)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	508,200円+(M-50)×12,100円※5				676,500円+(M-50)×12,100円※5			
3,000㎡超 4,000㎡以下	4分野以上から選択	975,700円+(M-50)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	1,170,400円+(M-50)×36,300円※5	181,500円+Me×9,900円	新規料金を適用	181,500円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	877,800円+(M-50)×28,600円※5				1,073,600円+(M-50)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	592,900円+(M-50)×12,100円※5				786,500円+(M-50)×12,100円※5			
4,000㎡超 5,000㎡以下	4分野以上から選択	1,113,200円+(M-50)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	1,337,600円+(M-50)×36,300円※5	217,800円+Me×9,900円	新規料金を適用	217,800円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	1,016,400円+(M-50)×28,600円※5				1,238,600円+(M-50)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	682,000円+(M-50)×12,100円※5				906,400円+(M-50)×12,100円※5			
5,000㎡超 10,000㎡以下	4分野以上から選択	1,573,000円+(M-80)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	1,887,600円+(M-80)×36,300円※5	338,800円+Me×9,900円	新規料金を適用	338,800円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	1,415,700円+(M-80)×28,600円※5				1,730,300円+(M-80)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	968,000円+(M-80)×12,100円※5				1,282,600円+(M-80)×12,100円※5			
10,000㎡超 20,000㎡以下	4分野以上から選択	3,146,000円+(M-80)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	4,356,000円+(M-80)×36,300円※5	871,200円+Me×9,900円	新規料金を適用	871,200円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	2,843,500円+(M-80)×28,600円※5				4,053,500円+(M-80)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	1,899,700円+(M-80)×12,100円※5				3,109,700円+(M-80)×12,100円※5			
20,000㎡超 50,000㎡以下	4分野以上から選択	6,050,000円+(M-80)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	7,260,000円+(M-80)×36,300円※5	1,742,400円+Me×9,900円	新規料金を適用	1,742,400円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	5,469,200円+(M-80)×28,600円※5				6,679,200円+(M-80)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	3,654,200円+(M-80)×12,100円※5				4,864,200円+(M-80)×12,100円※5			
50,000㎡超	4分野以上から選択	12,100,000円+(M-80)×36,300円※5	左記の料金	左記の料金	左記の料金	14,520,000円+(M-80)×36,300円※5	3,509,000円+Me×9,900円	新規料金を適用	3,509,000円+Mc×9,900円(Mc×6,600円※3)
	3分野以下から選択	10,950,500円+(M-80)×28,600円※5				13,370,500円+(M-80)×28,600円※5			
	全て非選択(必須項目のみ)	7,320,500円+(M-80)×12,100円※5				9,740,500円+(M-80)×12,100円※5			

M: 評価対象戸数、Me: 再検査の評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更設計評価を発行する戸数

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、4.維持管理、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の8分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量(検査回数)については、認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定を行う場合は、別途測定料金がかかります。

※5 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

※ 共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は新築住宅の一戸建て住宅の料金を適用するものとします

4. 既存住宅(税込価格)

(1) 既存の一戸建て住宅の建設住宅性能評価料金

項目	「新築の建設評価書またはその写し」かつ「新築の建設評価に必要な図書」がある場合	その他の場合
現況検査 ※1※2	83,600円(別表2・3・4を参照)	83,600円(別表2・3・4を参照)
特定現況検査※2	48,400円	48,400円
個別性能評価	建設評価時から変更等がない場合 6,600円 + 別表1の追加料金	別途見積もり
	上記以外で変更等に係る部分についても図書等がある場合 48,400円 + 新築戸建設計住宅性能評価料金※3	
簡易図面作成	-	67,100円+別途見積もり
長期使用構造等確認を併せて行う場合※4	6,600円	6,600円

- ※1 延べ床面積(別表2)・階数(別表3)・築年数(別表4)による割増があります。現況検査料金は、指定住宅紛争処理支援センターへの負担金を含みます。
- ※2 遠隔地については、弊社規定による往復交通費・日当をいただきます。再検査手数料は、上記において算出した料金、個別性能評価にあつては一戸建建設評価の再検査料金の0.5倍となります。
- ※3 表中、「4分野以上」とあるのは「8分野以上」と、「3分野以下」とあるのは「5分野以上7分野以下」と、「必須項目のみ」とあるのは「4分野以下」と読み替え、「8.音環境に関する事」とあるのは「3.劣化対策に関する事」に読み替えて準用する。
- ※4 個別性能評価の選択において、1-1 耐震等級(倒壊等防止)又は1-3 耐震等級(損傷防止)免振建築物に限る、3-1 劣化対策等級(構造躯体)、4-1 維持管理対策等級(専用配管)、5-1 断熱性能等級5-2 一次エネルギー消費量等級が必須になります。

別表1

評価項目	追加料金
1-1 耐震等級(倒壊等防止)	選択した分野の数 × 6,600円
1-2 耐震等級(損傷防止)	
1-3 耐震等級(損傷防止)	
1-4 耐風等級(倒壊等防止・損傷防止)	
1-5 耐積雪等級(倒壊等防止・損傷防止)	
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	
1-7 基礎の構造方法及び形式等	
2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	
2-4 脱出対策(火災時)	
2-5 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部))	
2-6 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))	
3-1 劣化対策等級(構造躯体)	
4-1 維持管理対策等級(専用配管)	
5-1 断熱性能等級	
5-2 一次エネルギー消費量等級	
6-2 換気対策(局所換気対策)	
7-1 単純開口率	
7-2 方位別開口比	
9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	
10-1 開口部の侵入防止対策	
6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	6.空気環境測定(1)の料金
6-4 石綿含有建材の有無等	7.既存住宅の石綿含有建材等の有無、粉じん濃度等測定料金
6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等	

別表2

延べ床面積	倍率
200㎡以下	1.0
200㎡超え500㎡以下	1.2
500㎡超え	1.4

別表3

階数	倍率
平屋・2階建て	1.0
3階建以上4階建以下	1.2
5階建以上	1.4

別表4

築年数	倍率
10年以下	1.0
10年超え20年以下	1.2
20年超え	1.4

5. 既存住宅(税込価格)

(2) 既存共同住宅等の建設住宅性能評価料金

項目	「新築の建設評価書またはその写し」かつ 「新築の建設評価に必要な図書」がある場合		その他	
	共用部分	専用部分 (1戸当たり)	共用部分	専用部分 (1戸当たり)
現況検査 ※1※2	242,000円 (別表6・7・8を参照)	83,600円	242,000円 (別表6・7・8を参照)	83,600円
簡易図面作成	-	-	別途見積り	67,100円+別途見積り
特定現況検査※2	242,000円		242,000円	
個別性能評価 専用部分 (1戸当たり)	建設評価時から変更等がない場合 $M \times (6,600円 + \text{別表5の追加料金})$ 上記以外で変更等に係る部分についても 図書等がある場合 48,400円 + $M \times 9,900円$ + 新築共同住宅等 設計住宅性能評価料金 ^{※3}		別途見積り	
長期使用構造等確認を 併せて行う場合※4	6,600円		6,600円	

※1 共用部分のみ、延べ床面積(別表9)・築年数(別表10)・利用頻度(別表11)による増減があります。

現況検査料は、指定住宅紛争処理支援センターへの負担金を含みます。

※2 遠隔地については、弊社規定による往復交通費・日当をいただきます。

再検査手数料は、上記において算出した料金、個別性能評価にあつては共同住宅等建設評価の再検査料金の0.5倍となります。

※3 表中、「4分野以上」とあるのは「8分野以上」と、「3分野以下」とあるのは「5分野以上7分野以下」と、「必須項目のみ」とあるのは「4分野以下」と読み替え、「8.音環境に関すること」とあるのは「3.劣化対策に関すること」に読み替えて準用する。

※4 個別性能評価の選択において、1-1 耐震等級(倒壊等防止)又は1-3 耐震等級(損傷防止)免振建築物に限る、

3-1 劣化対策等級(構造躯体)、4-1 維持管理対策等級(専用配管)、4-2 維持管理対策等級(共用配管)

4-3 更新対策(共用排水管)、4-4 更新対策(住戸専用部)、5-1 断熱性能等級、

5-2 一次エネルギー消費量等級、9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)が必須になります。

別表5

評価項目	追加料金	
1-1 耐震等級(倒壊等防止)	選択した分野の数 × 6,600円	
1-2 耐震等級(損傷防止)		
1-3 その他(倒壊等防止・損傷防止)		
1-4 耐風等級(倒壊等防止・損傷防止)		
1-5 耐積雪等級(倒壊等防止・損傷防止)		
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法		
1-7 基礎の構造方法及び形式等		
2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)		
2-2 感知警報装置設置等級(他住戸等火災時)		
2-3 避難安全対策(他住戸火災時・共用廊下)		
2-4 脱出対策(火災時)		
2-5 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部))		
2-6 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))		
2-7 耐火等級(界壁及び界床)		
3-1 劣化対策等級(構造躯体等)		
4-1 維持管理対策等級(専用配管)		
4-2 維持管理対策等級(共用配管)		
4-3 更新対策(共用排水管)		
4-4 更新対策(住戸専用部) ※共同住宅及び長屋のみ適用		
5-1 断熱等性能等級		
5-2 一次エネルギー消費量等級		
6-2 換気対策(局所換気対策)		
7-1 単純開口率		
7-2 方位別開口比		
9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)		
9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)		
10-1 開口部の侵入防止対策		
6-3 室内空気中の化学物質の濃度等		6.空気環境測定(1)の料金
6-4 石綿含有建材の有無等		7.既存住宅の石綿含有建材等の有無、粉じん濃度等測定料金
6-5 室内空気中の化学物質の濃度等		

別表6

延べ床面積	倍率
500㎡以下	0.6
500㎡超え1,000㎡以下	0.7
1,000㎡超え2,000㎡以下	0.8
2,000㎡超え5,000㎡以下	0.9
5,000㎡超え10,000㎡以下	1.0
10,000㎡超え20,000㎡以下	1.2
20,000㎡超え	1.4

別表7

築年数	倍率
5年以下	0.9
5年超え10年以下	1.0
10年超え20年以下	1.2
20年超え	1.4

別表8

利用頻度	倍率
初回	1.0
ハウスプラス中国で2回目	0.9
ハウスプラス中国で3回目以上	0.8

6. 室内空気中の化学物質の濃度測定等（税込価格）

(1) 建設住宅性能評価で化学物質の濃度測定を行う場合の料金

パッシブ法による測定の場合の料金

住戸数 (同一時期に測定できる箇所数)	ホルムアルデヒドのみ (1住戸・1箇所あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種類※1 (1住戸・1箇所あたり)
1箇所	48,400円	72,600円
2箇所	42,900円	68,200円
3～5箇所	39,600円	62,700円
6～7箇所	37,400円	58,300円
8箇所～	35,200円	56,100円

アクティブ法による測定の場合の料金※2

住戸数 ※3 (同一時期に測定できる箇所数)	ホルムアルデヒドのみ (1住戸・1箇所あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種類※1 (1住戸・1箇所あたり)
1箇所	64,900円	88,000円
2箇所	59,400円	82,500円
3箇所	56,100円	79,200円
4箇所～	51,700円	75,900円

(2) 性能評価に関わらず任意で化学物質の濃度測定を行う場合の料金

パッシブ法による測定の場合の料金

住戸数 (同一時期に測定できる箇所数)	ホルムアルデヒドのみ (1住戸・1箇所あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種類※1 (1住戸・1箇所あたり)
1箇所	51,700円	77,000円
2箇所	45,100円	72,600円
3～5箇所	42,900円	64,900円
6～7箇所	38,500円	60,500円
8箇所～	36,300円	58,300円

アクティブ法による測定の場合の料金※2

住戸数 ※3 (同一時期に測定できる箇所数)	ホルムアルデヒドのみ (1住戸・1箇所あたり)	ホルムアルデヒド+VOC4種類※1 (1住戸・1箇所あたり)
1箇所	68,200円	91,300円
2箇所	62,700円	85,800円
3箇所	59,400円	82,500円
4箇所～	56,100円	80,300円

※1 VOC4種とは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指します。

※2 遠隔地でのアクティブ法による測定については、別途、遠隔地料金を請求致します。

※3 アクティブ方式における同一時期に測定できる箇所数は、1箇所2検体を指します(2箇所であれば、4検体)。

7. 既存住宅の石綿含有建材等の有無、粉じん濃度等測定（税込価格）

(1) 石綿含有建材の有無確認を行う場合の料金

石綿含有建材の有無等 ※1	石綿含有建材の有無の確認 (1住戸)	84,700円 ※2
	サンプル採取及び分析 (1建材3箇所)	188,100円 ※2

(2) 室内空気中の石綿粉じん濃度測定を行う場合の料金

室内空気中の石綿の 粉じんの濃度等	濃度測定及び分析 (1箇所・2試料)	163,900円 ※3 (広島市内料金)
----------------------	-----------------------	-------------------------

- ※1 既存住宅性能表示における石綿とは、クリソタイル、アモサイト、クロシドライトを指します。
- ※2 石綿が検出(0.1質量%超)された場合、定量分析を行うため、追加料金11,000円(税込)が必要となります。
- ※3 広島市外は、別途料金となります。(測定地により遠隔地料金が別途必要ですので、お問合せください)
- ※4 濃度測定は、申請者の指定する室内において実施しますが、現地において評価員の判断により適した部屋を選定する場合があります。
- ※5 サンプルは1建材につき3箇所採取しますが、その部分の復旧・補修等は申請者にて行ってください。

適合証明

■一戸建て住宅(税込)

(1) 審査・検査料金(フラット35・フラット35S(ZEH等住宅・金利Aプラン・金利Bプラン)・財形住宅)

項目	設計検査 (条件により加算あり)	中間現場検査	竣工現場検査	合計
単独申し込み	35,200円 ※2	36,300円	38,500円	110,000円 ※3
確認申請、および完了検査あり	31,900円 ※2	22,000円	18,700円	72,600円 ※3
確認審査、および完了検査あり ※1 (審査の一部を省略できる場合)	16,500円 ※2	22,000円	17,600円	56,100円 ※3
検査を省略する場合 ※4	-	-	8,800円	8,800円

- ※1 設計登録住宅、或いは当社が交付した「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」、「住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書」、「BELS評価書(ZEH基準のものに限る)」の写しを添付する場合、またはその他の住宅金融支援機構が定める証明書の提出により、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。
- ※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たす設計住宅性能評価書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※3 竣工済特例適用時の料金は、設計検査、中間現場検査、竣工現場検査の合計金額とします。
- ※4 当社が交付した、一定の基準(【注1】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査・中間現場検査を省略することができます。

(2) 加算額 ※5、6

項目	省エネルギー計算によるもの (仕様規定は除く)	耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
上記(1)設計検査への加算額 (中間および竣工現場検査への加算はありません)	8,800円	15,400円	6,600円	6,600円

- ※5 単数の性能を選択する場合は、(1)に(2)の該当額を加算し、複数性能を選択の場合は、それぞれの性能に応じた加算額の合計を加えることとします。
- ※6 設計登録住宅(機構承認住宅)等により優良住宅基準(フラット35S【注2】)の基準適合が確認できる場合は加算しません。

【注1】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 劣化対策等級(構造躯体等): 等級2以上(準耐火構造で所定の基準を満足する場合は等級1以上)
- 断熱等性能等級: 等級4かつ一次エネルギー消費性能: 等級4以上(金利選択区分により等級が異なりますのでご注意ください。)
- 維持管理対策等級(専用配管): 等級3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)

【注2】 フラット35Sに該当する基準とは、以下のいずれかの基準に適合するもの

ZEH等住宅は、以下の基準

- ①住宅技術基準実施細則別紙12に定める基準に適合する住宅(BELS評価書の写し等の提出が必要です)

金利Aプランは、以下の基準

- ①耐震性が、耐震等級(構造躯体の倒壊防止): 等級3以上または免震建築物
- ②省エネルギー性が、一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級5以上
- ③バリアフリー性が、高齢者対策等級(専用部分): 等級4以上

金利Bプランは、以下の基準

- ①耐震性が、耐震等級(構造躯体の倒壊防止): 等級2以上
- ②省エネルギー性が、以下のいずれかに該当するもの
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級4以上
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級4以上かつ断熱等級5以上
- ③バリアフリー性が、高齢者対策等級(専用部分): 等級3以上
- ④耐久性・可変性が、以下のすべてに該当するもの
 - ・劣化対策等級: 等級3
 - ・維持管理対策等級(専用配管): 等級2以上

共同住宅等(税込)

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金 ※9

項目	設計検査	変更 (省エネ基準の場合のみ省エネ適判がなく、省エネ計算した場合)	竣工現場検査		合計 (Nは対象住戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	64,900円	左記料金の半額	64,900円	6,600円	129,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	20,900円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	37,400円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※1	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※2	-		-	4,400円	4,400円 × N

※1 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

(2)フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金 ※14

項目	設計検査	変更 (省エネ基準の場合のみ省エネ適判がなく、省エネ計算した場合)	竣工現場検査		合計 (Nは対象住戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	64,900円	左記料金の半額	64,900円	6,600円	129,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	20,900円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	37,400円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※3	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※4	-		-	4,400円	4,400円 × N

※3 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

※4 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

【注1】一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー対策等級4以上又は、建築物エネルギー消費性能基準(別途、結露防止措置の基準あり)
- 維持管理対策等級(共用配管):等級2(共用配管が構造躯体内に埋設していないことが確認できる場合は等級1以上)
- 重量床衝撃音対策等級:相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

(3)フラット35S(ZEHプラン・金利Aプラン・金利Bプラン)の適合証明料金

項目	設計検査	変更 ※16	竣工現場検査		合計 (Nは対象戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	165,000円 (211,200円※8)	左記料金の半額	118,800円	6,600円	283,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	27,500円 (72,600円※8)	左記料金の半額	16,500円	4,400円	44,000円 + 4,400円 × N
確認申請、および完了検査あり (審査の一部を省略できる場合) ※5	16,500円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	33,000円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※6	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※7	-		-	4,400円	4,400円 × N

※5 設計登録住宅、又は当社が交付したBELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書の提出により、フラット35Sに該当する基準(【注3】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。

※6 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

※7 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

※8 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かつこの料金をとります。

※9 当社が交付した「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」または「**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**」の写しを添付する場合は、(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金となります。

(4)フラット35S(ZEHプラン・金利Aプラン・金利Bプラン)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査	変更 ※16	竣工現場検査		合計 (Nは対象戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	154,000円 (200,200円※13)	左記料金の半額	118,800円	4,400円	272,800円 + 4,400円 × N
確認申請、および完了検査あり	27,500円 (72,600円※8)	左記料金の半額	16,500円	3,300円	44,000円 + 3,300円 × N
確認申請、および完了検査あり (審査の一部を省略できる場合) ※10	16,500円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	33,000円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※11	-		16,500円	3,300円	16,500円 + 3,300円 × N
検査を省略する場合 ※12	-		-	3,300円	3,300円 × N

※10 設計登録住宅、又は当社が交付したBELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書の提出により、フラット35Sに該当する基準(【注3】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。

※11 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

※12 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

※13 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かっこ内の料金となります。

※14 当社が交付した「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」または「**住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書**」の写しを添付する場合は、(2)フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金となります。

※15 省エネ適判(フラット35Sの省エネ基準(住棟+共用部で基準を満たすもの。))が併願される場合。省エネ適判が住棟(共用部除く)のみの場合は、※8の料金となり

※16 省エネ性や耐震性の計算による変更に限る。

【注2】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー対策等級4以上又は、建築物エネルギー消費性能基準(別途、結露防止措置の基準あり)
- 維持管理対策等級(共用配管):等級2(共用配管が構造躯体内に埋没していないことが確認できる場合は等級1以上)
- 重量床衝撃音対策等級:相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

【注3】 フラット35S(金利Aプラン)に該当するの基準とは、以下のいずれかの基準に適合するもの

ZEH等住宅は、以下の基準

- ①住宅技術基準実施細則別紙13に定める基準に適合する住宅

金利Aプランは、以下の基準

- ①耐震性が次のいずれかに該当するもの
 - ・耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級3以上
 - ・評価方法基準第5の1-3に定める次の基準に適合する住宅
 - ◇免震建築物であること
 - ◇免震建築物の維持管理に関する基本的な事項が明らかになっていること
- ②バリアフリー性が以下のすべてに該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級4以上
- ③省エネルギー性が次のいずれかに該当するもの
 - ・一次エネルギー消費量等級6かつ断熱等性能等級5以上
 - ・認定低炭素住宅
 - ・性能向上計画認定住宅
- ④耐久性・可変性が次に該当するもの
 - ・長期優良住宅

金利Bプランは、以下の基準

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級2以上
- ②バリアフリー性が以下のすべてに該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級3以上
- ③省エネルギー性が以下のいずれかに該当するもの
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級4以上
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級4以上かつ断熱等級5以上
- ④耐久性・可変性が以下のすべてに該当するもの
 - ・劣化対策等級(構造躯体等):等級3以上
 - ・維持管理対策等級(専用配管):等級2以上
 - ・維持管理対策等級(共用配管):等級2以上
 - ・更新対策(住戸専用部分):天井高2.5m以上
間取り変更の障害なし

賃貸住宅融資(省エネ住宅・サービス付き高齢者向け住宅)・まちづくり融資 (税込価格)

項目	設計検査 (1住棟につき) ()内は省エネを選択した 場合の加算料金を示す	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み ※1	63,800円 (49,500円)	63,800円	3,300円	127,600円 + 3,300円 × N
確認審査および完了検査あり ※1	19,800円 (49,500円)	15,400円	3,300円	35,200円 + 3,300円 × N
設計性能評価のみ	19,800円	63,800円	3,300円	83,600円 + 3,300円 × N
設計性能評価および建設性能評価	19,800円	15,400円		35,200円 + 3,300円 × N
確認審査および設計性能評価	15,400円	63,800円	3,300円	79,200円 + 3,300円 × N
確認審査および設計・建設性能評価	15,400円	15,400円		30,800円 + 3,300円 × N

※1 省エネルギー性を選択している場合又は、他社機関におけるBELSなどを取得場合については、設計検査基本料金に49,500円(税込)を加算する

適合証明(中古住宅・リノベ)

1.一戸建て住宅(税込価格)

フラット35Sの 選択項目	中古住宅適合証明(税込)				
	基本料金 ※5	耐火建築物等 ※1、※5	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※5	技術的な審査を省略でき るもの※3、※5	事前審査料金 ※4、※5
選択なし	66,000円	55,000円	33,000円	-	33,000円
省エネルギー性	104,500円	88,000円	77,000円	33,000円	
バリアフリー性	93,500円	77,000円	66,000円	33,000円	
耐久性・可変性	93,500円	77,000円	66,000円	33,000円	
耐震性	104,500円	88,000円	77,000円	44,000円	

フラット35Sの 選択項目	リノベ適合証明(税込)					
	事前確認		リフォーム工事後		事前審査料金 ※4、※5	再検査・追加検 査 ※5
	基本料金※5	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※5	基本料金 ※5	技術的な審査を省略でき るもの※3、※5		
選択なし	66,000円	33,000円	33,000円	-	33,000円	27,500円
省エネルギー性			49,500円	33,000円		
バリアフリー性			38,500円	33,000円		
耐久性・可変性			38,500円	33,000円		
耐震性			55,000円	44,000円		

フラット35Sの 選択項目	リフォーム工事後一括申請(買取再販タイプ)※6				
	基本料金	当社でインスペクション※2 を行った場合	技術的な審査を省略でき るもの※3	事前審査料金 ※4、※5	再検査・追加検 査 ※5
選択なし	66,000円	33,000円	-	33,000円	27,500円
省エネルギー性	104,500円	77,000円	33,000円		
バリアフリー性	93,500円	66,000円	33,000円		
耐久性・可変性	93,500円	66,000円	33,000円		
耐震性	104,500円	77,000円	44,000円		

※1 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。

また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、劣化対策等級2以上、維持管理対策等級3以上、及び省エネルギー対策等級2以上若しくは断熱性能等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金です。

※2 インスペクションとは、当社が行う既存住宅状況調査、現況検査、既存住宅瑕疵保険検査、又は既存住宅建設性能評価等をいいます。

※3 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

(a)当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。

(b)当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。

- ・建設住宅性能評価
- ・低炭素建築物新築等計画認定通知書
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- ・建築物のエネルギー消費性能認定通知書

(c)変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

※4 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。

書類審査の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。

※5 特に優良な住宅基準(金利Aプラン)を選択する場合は、上記料金に11,000円(税込)を加算します。

※6 リフォーム工事後一括申請(買取再販タイプ)は、住宅事業者により性能の向上に資するリフォーム工事が行われた住宅のみ選択可能です。

2.共同住宅(税込価格)

フラット35Sの選択項目	中古住宅適合証明(税込)				
	基本料金	耐火建築物等 ※1	当社でインスペクション※ 2 を行った場合	技術的な審査を 省略できるもの ※3、※5	事前審査料金 ※4
選択なし	99,000円	82,500円	44,000円	-	44,000円
省エネルギー性	99,000円+55,000円×M	82,500円+55,000円×M	44,000円+55,000円×M	33,000円	33,000円×M
バリアフリー性	99,000円+44,000円×M	82,500円+44,000円×M	44,000円+44,000円×M	33,000円	(※3の場合は 22,000円×M)
耐久性・可変性	99,000円+44,000円×M	82,500円+44,000円×M	44,000円+44,000円×M	33,000円	
耐震性	200㎡以下	154,000円	137,500円	93,500円	44,000円
	200㎡超500㎡以下	187,000円	170,500円	126,500円	44,000円
	500㎡超1,000㎡以下	242,000円	225,500円	181,500円	77,000円
	1,000㎡超2,000㎡以下	308,000円	291,500円	247,500円	77,000円
	2,000㎡超3,000㎡以下	374,000円	357,500円	313,500円	88,000円
	3,000㎡超4,000㎡以下	440,000円	423,500円	379,500円	99,000円
	4,000㎡超5,000㎡以下	506,000円	489,500円	445,500円	110,000円
	5,000㎡超10,000㎡以下	594,000円	577,500円	533,500円	165,000円
	10,000㎡超20,000㎡以下	847,000円	830,500円	786,500円	275,000円
	20,000㎡超50,000㎡以下	2,079,000円	2,062,500円	2,018,500円	330,000円
50,000㎡超	4,059,000円	4,042,500円	3,998,500円	550,000円	44,000円

フラット35Sの選択項目		リノベ適合証明(税込)					
		事前確認		リフォーム工事後		事前審査料金 ※4	再検査・追加検査
		基本料金	当社でインスペクション※2 を行った場合	基本料金	技術的な審査を省略できるもの※3、 ※5		
選択なし			44,000円	-	44,000円	27,500円×M1	
省エネルギー性			44,000円+55,000円×M	33,000円	33,000円×M		
バリアフリー性			44,000円+44,000円×M	33,000円	(※3の場合は 22,000円×M)		
耐久性・可変性			44,000円+44,000円×M	33,000円			
耐震性	200㎡以下	99,000円	44,000円	93,500円	44,000円	44,000円	44,000円
	200㎡超500㎡以下			126,500円	44,000円		
	500㎡超1,000㎡以下			181,500円	77,000円		
	1,000㎡超2,000㎡以下			247,500円	77,000円		
	2,000㎡超3,000㎡以下			313,500円	88,000円		
	3,000㎡超4,000㎡以下			379,500円	99,000円		
	4,000㎡超5,000㎡以下			445,500円	110,000円		
	5,000㎡超10,000㎡以下			533,500円	165,000円		
	10,000㎡超20,000㎡以下			786,500円	275,000円		
	20,000㎡超50,000㎡以下			2,018,500円	330,000円		
50,000㎡超	3,998,500円	550,000円					
フラット35Sの選択項目		リフォーム工事後一括申請(買取再販タイプ)※5			事前審査料金 ※4	再検査・追加検査	
		基本料金	当社でインスペクション※2 を行った場合	技術的な審査を省略できるもの※3、※5			
選択なし		99,000円	44,000円	-	44,000円	27,500円×M1	
省エネルギー性		99,000円+55,000円×M	44,000円+55,000円×M	33,000円	33,000円×M		
バリアフリー性		99,000円+44,000円×M	44,000円+44,000円×M	33,000円	(※3の場合は 17,500円×M)		
耐久性・可変性		99,000円+44,000円×M	44,000円+44,000円×M	33,000円			
耐震性	200㎡以下	154,000円	93,500円	44,000円	44,000円	44,000円	
	200㎡超500㎡以下	187,000円	126,500円	44,000円			
	500㎡超1,000㎡以下	242,000円	181,500円	77,000円			
	1,000㎡超2,000㎡以下	308,000円	247,500円	77,000円			
	2,000㎡超3,000㎡以下	374,000円	313,500円	88,000円			
	3,000㎡超4,000㎡以下	440,000円	379,500円	99,000円			
	4,000㎡超5,000㎡以下	506,000円	445,500円	110,000円			
	5,000㎡超10,000㎡以下	594,000円	533,500円	165,000円			
	10,000㎡超20,000㎡以下	847,000円	786,500円	275,000円			
	20,000㎡超50,000㎡以下	2,079,000円	2,018,500円	330,000円			
50,000㎡超	4,059,000円	3,998,500円	550,000円				

M: 対象住戸のうち、個別に審査を行うタイプ数

M1: 対象住戸のうち、再検査・追加検査が必要となった住戸数

※1 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。

また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、劣化対策等級2以上、維持管理対策等級3以上、及び省エネルギー対策等級2以上若しくは断熱等性能等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金です。

※2 インスペクションとは、当社が行う既存住宅状況調査、現況検査、既存住宅瑕疵保険検査、又は既存住宅建設性能評価等をいいます。

※3 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

(a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。

(b) 当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。

- ・建設住宅性能評価
- ・低炭素建築物新築等計画認定通知書
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- ・建築物のエネルギー消費性能認定通知書

(c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

※4 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。

書類審査の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。

※5 特に優良な住宅基準(金利Aプラン)を選択する場合は、上記料金に11,000円(税込)を加算します。

※6 リフォーム工事後一括申請(買取再販タイプ)は、住宅事業者により性能の向上に資するリフォーム工事が行われた住宅のみ選択可能です。

適合証明(リフォーム:グリーンリフォーム)

工事内容	グリーンリフォーム適合証明(税込)			
	計算書の提出が不要な工事 (仕様基準に基づく工事の場合)	計算書の提出が必要な工事	事前審査料金 ※1	
			計算書の提出が不要な工事	計算書の提出が必要な工事
エネルギー消費性能 向上工事	55,000円	71,500円	33,000円	49,500円
優良な エネルギー消費性能 向上工事(S基準)	71,500円	88,000円	49,500円	66,000円

※1 検査機関のヒアリング(工事計画の確認)の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。

長期使用構造等確認申請(長期確認)

1.新築住宅

一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)						
	基本料金	業務量の削減※1		変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	81,400円	47,300円	42,900円	新規料金を適用	16,500円 (6,600円※2)	新規料金を適用	6,600円
200㎡超	99,000円	59,400円	55,000円	新規料金を適用	22,000円 (6,600円※2)	新規料金を適用	6,600円

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※2 審査を伴わない場合です。

共同住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)						
	基本料金	業務量の削減※1		変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		概ね2～4割	概ね4割以上	当社以外で、 長期確認を行った場合	当社で直前の 長期確認を行ったもの	当社以外で、 直前の 長期確認を行った場合	当社で直前の 長期確認を行ったもの
200㎡以下	112,200円	62,700円	50,600円	新規料金を適用	18,700円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
200㎡超 500㎡以下	169,400円	103,400円	91,300円	新規料金を適用	24,200円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
500㎡超 1,000㎡以下	205,700円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	30,800円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
1,000㎡超 2,000㎡以下	242,000円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	48,400円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
2,000㎡超 3,000㎡以下	278,300円＋ (M-50) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	60,500円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
3,000㎡超 4,000㎡以下	338,800円＋ (M-50) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	72,600円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
4,000㎡超 5,000㎡以下	399,300円＋ (M-50) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	91,300円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
5,000㎡超 10,000㎡以下	665,500円＋ (M-80) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	108,900円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
10,000㎡超 20,000㎡以下	1,694,000円＋ (M-80) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	169,400円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
20,000㎡超 50,000㎡以下	3,569,500円＋ (M-80) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	435,600円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
50,000㎡超	6,655,000円＋ (M-80) × 18,700円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	871,200円＋ Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※2)	新規料金を適用	Mc × 6,600円

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※2 審査を伴わない場合です。

※3 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

※ 共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は新築住宅の一戸建て住宅の料金を適用するものとします。

長期使用構造等確認申請(長期確認)

2.既存住宅の増改築及び建築行為なし

一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)				
	基本料金	変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	108,900円	新規料金を適用	18,700円 (6,600円※1)	新規料金を適用	6,600円
200㎡超	128,700円	新規料金を適用	24,200円 (6,600円※1)	新規料金を適用	6,600円

※1 審査を伴わない場合です。

共同住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)				
	基本料金	変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	123,200円	新規料金を適用	18,700円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
200㎡超 500㎡以下	184,800円	新規料金を適用	24,200円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
500㎡超 1,000㎡以下	225,500円	新規料金を適用	30,800円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
1,000㎡超 2,000㎡以下	265,100円	新規料金を適用	48,400円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
2,000㎡超 3,000㎡以下	303,600円 + (M-50) × 18,700円※2	新規料金を適用	60,500円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
3,000㎡超 4,000㎡以下	370,700円 + (M-50) × 18,700円※2	新規料金を適用	72,600円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
4,000㎡超 5,000㎡以下	435,600円 + (M-50) × 18,700円※2	新規料金を適用	91,300円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
5,000㎡超 10,000㎡以下	726,000円 + (M-80) × 18,700円※2	新規料金を適用	108,900円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
10,000㎡超 20,000㎡以下	1,849,100円 + (M-80) × 18,700円※2	新規料金を適用	169,400円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
20,000㎡超 50,000㎡以下	3,895,100円 + (M-80) × 18,700円※2	新規料金を適用	435,600円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円
50,000㎡超	7,260,000円 + (M-80) × 18,700円※2	新規料金を適用	871,200円 + Mc × 6,600円 (Mc × 6,600円※1)	新規料金を適用	Mc × 6,600円

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 審査を伴わない場合です。

※2 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

※ 共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は新築住宅の一戸建て住宅の料金を適用するものとします。

住宅性能証明書

1.一戸建て住宅(税込価格)

選択項目	住宅性能証明料金(税込)					
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	変更住宅性能証明料金			再検査・追加検査
			当社以外で、直前の証明依頼を行った場合	当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
省エネルギー性	69,300円	41,800円	新規料金を適用	24,200円	12,100円	24,200円
バリアフリー性	48,400円	36,300円				
耐震性	67,100円	42,900円				

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。
- ・設計住宅性能評価、又は建設住宅性能評価
 - ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
 - ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査
 - ・建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査
 - ・建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査
 - ・BELS評価
 - ・フラット35S適合証明の設計検査
- (c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

2.共同住宅(税込価格)

選択項目	延べ面積	住宅性能証明料金(税込)					
		基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	変更住宅性能証明料金			再検査・追加検査
				当社以外で、直前の証明依頼を行った場合	当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
省エネルギー性	-	$M \times 69,300円$	$M \times 41,800円$	新規料金を適用	$Mc \times 24,200円$	$Mc \times 12,100円$	24,200円
バリアフリー性	-	$M \times 48,400円$					
耐震性	200㎡以下	67,100円	42,900円	新規料金を適用	24,200円	12,100円	36,300円
	200㎡超500㎡以下	103,400円	42,900円				55,000円
	500㎡超1,000㎡以下	163,900円	79,200円				84,700円
	1,000㎡超2,000㎡以下	236,500円	79,200円				108,900円
	2,000㎡超3,000㎡以下	309,100円	79,200円				157,300円
	3,000㎡超4,000㎡以下	381,700円	79,200円				193,600円
	4,000㎡超5,000㎡以下	454,300円	79,200円				205,700円
	5,000㎡超10,000㎡以下	551,100円	151,800円				326,700円
	10,000㎡超20,000㎡以下	829,400円	297,000円				418,000円
	20,000㎡超50,000㎡以下	2,184,600円	297,000円				1,095,600円
50,000㎡超	4,362,600円	297,000円	2,184,600円				

M: 評価対象住戸

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

※2 一の申請に対して6以上の証明書を交付する場合は、1枚につき1,100円(税込)を加算します。

住宅省エネルギー性能証明書

1.一戸建て住宅(税込価格)

住宅省エネルギー性能証明料金(税込)				
基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	変更住宅性能証明料金		現地調査がある場合 (左記料金に追加)
		当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
51,700円	33,000円 (12,100円)※2	22,000円	6,600円	24,200円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

(a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。

(b) 当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請をしたもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)のうち、当該基準の一部に適合していることを証する書類を添付するもの。

- ・設計住宅性能評価、又は建設住宅性能評価
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査
- ・住宅性能証明
- ・BELS評価
- ・フラット35S適合証明又は、設計通知および設計検査申請書

(c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

※2 ※1(b)の申請により、適合基準をすべて満たすもので、それを証する書類が添付されたもの

2.共同住宅(税込価格)

住宅省エネルギー性能証明料金(税込)				
基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	変更住宅性能証明料金		現地調査がある場合 (左記料金に追加)
		当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
$M \times 51,700$ 円	$M \times 33,000$ 円	$M_c \times 22,000$ 円	$M_c \times 6,600$ 円	戸数 \times 24,200円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

※ 共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は一戸建て住宅の料金を適用するものとします

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査

1. 一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分（税込価格）

① 一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金（税込）				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※ 1	変更技術的審査料金		
			当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合	当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※ 1
200㎡以下	46,200円	22,000円	新規料金を適用	31,900円	6,600円
200㎡超	56,100円	26,400円	新規料金を適用	39,600円	6,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対し、設計住宅性能評価申請又は省エネ適判を提出するもの（ただし、技術的審査に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る）。
- (c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

② 共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金（税込）				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※ 2	変更技術的審査料金		
			当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合	当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※ 2
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円	新規料金を適用	77,000円+Mc×3,300円	Mc×6,600円
200㎡超	143,000円+M×3,300円		新規料金を適用	100,100円+Mc×3,300円	Mc×6,600円

M: 評価対象住戸（共用部分は1住戸とみなして計算します）

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分(税込価格)

評価対象 延べ面積	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金(税込)						
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合		変更技術的審査料金		
	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	当社以外で、直前 の評価を行った場 合	モデル建物法以 外の計算方法に よるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	217,800円	121,000円	157,300円	84,700円	新規料金を適用	108,900円 (12,100円※1)	60,500円 (12,100円※1)
300㎡超 2,000㎡以下	363,000円	205,700円	459,800円	121,000円	新規料金を適用	181,500円 (12,100円※1)	96,800円 (12,100円※1)
2,000㎡超 5,000㎡以下	484,000円	266,200円	290,400円	157,300円	新規料金を適用	242,000円 (12,100円※1)	121,000円 (12,100円※1)
5,000㎡超 20,000㎡以下	580,800円	302,500円	363,000円	217,800円 (157,300円※2)	新規料金を適用	290,400円 (12,100円※1)	157,300円 (12,100円※1) (121,000円※2)
20,000㎡超 50,000㎡以下	810,700円	459,800円	520,300円	290,400円 (157,300円※2)	新規料金を適用	399,300円 (12,100円※1)	229,900円 (12,100円※1) (121,000円※2)
50,000㎡超	1,113,200円	605,000円	750,200円	363,000円 (157,300円※2)	新規料金を適用	544,500円 (12,100円※1)	302,500円 (12,100円※1) (121,000円※2)

※1 審査を伴わない場合です。

※2 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。

BELS評価

1.一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分(税込価格)

①一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	建築物省エネルギー性能表示(BELS)評価料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	変更評価料金		
当社以外で、直前の評価を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
200㎡以下	46,200円	17,600円	新規料金を適用	31,900円	6,600円
200㎡超	56,100円	26,400円	新規料金を適用	39,600円	6,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

(a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。

(b) 当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。

- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)
- ・設計住宅性能評価、又は建設住宅性能評価
- ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
- ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査
- ・建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査
- ・贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明
- ・フラット35S適合証明の設計検査、中間現場検査、又は竣工現場検査

(c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

②共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	建築物省エネルギー性能表示(BELS)評価料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※2	変更評価料金		
当社以外で、直前の評価を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※2	
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円	新規料金を適用	77,000円+Mc×3,300円	Mc×6,600円
200㎡超	143,000円+M×3,300円		新規料金を適用	100,100円+Mc×3,300円	Mc×6,600円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

建築物省エネルギー性能表示(BELS)評価

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分(税込価格)

評価対象 延べ面積	建築物省エネルギー性能表示(BELS)評価料金(税込)						
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合		変更評価料金		
	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	当社以外で、直前 の評価を行った場 合	モデル建物法以 外の計算方法に よるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	169,400円	96,800円	121,000円	60,500円	新規料金を適用	84,700円 (12,100円※1)	48,400円 (12,100円※1)
300㎡超 2,000㎡以下	290,400円	157,300円	181,500円	96,800円	新規料金を適用	145,200円 (12,100円※1)	72,600円 (12,100円※1)
2,000㎡超 5,000㎡以下	387,200円	205,700円	229,900円	121,000円	新規料金を適用	193,600円 (12,100円※1)	96,800円 (12,100円※1)
5,000㎡超 20,000㎡以下	459,800円	242,000円	290,400円	169,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	229,900円 (12,100円※1)	121,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)
20,000㎡超 50,000㎡以下	641,300円	363,000円	411,400円	229,900円 (121,000円※2)	新規料金を適用	314,600円 (12,100円※1)	181,500円 (12,100円※1) (96,800円※2)
50,000㎡超	883,300円	484,000円	592,900円	290,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	435,600円 (12,100円※1)	242,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)

※1 審査を伴わない場合です。

※2 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査

1. 一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分(税込価格)

①一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	性能向上認定(35条認定)に係る技術的審査料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1	変更技術的審査料金		
当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1	
200㎡以下	46,200円	22,000円	新規料金を適用	31,900円	6,600円
200㎡超	56,100円	26,400円	新規料金を適用	39,600円	6,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対し、設計住宅性能評価申請又は省エネ適判を提出するもの(ただし、技術的審査に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)。
- (c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

②共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	性能向上認定(35条認定)に係る技術的審査料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※2	変更技術的審査料金		
当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※2	
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円	新規料金を適用	77,000円+Mc×3,300円	Mc×6,600円
200㎡超	143,000円+M×3,300円		新規料金を適用	100,100円+Mc×3,300円	Mc×6,600円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査料金

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分（税込価格）

評価対象 延べ面積	性能向上計画認定(35条認定)技術的審査料金(税込)						
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合		変更又は改修等を行った後の評価料金		
	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	当社以外で、直前 の評価を行った場 合	モデル建物法以 外の計算方法に よるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	169,400円	96,800円	121,000円	60,500円	新規料金を適用	84,700円 (12,100円※1)	48,400円 (12,100円※1)
300㎡超 2,000㎡以下	290,400円	157,300円	181,500円	96,800円	新規料金を適用	145,200円 (12,100円※1)	72,600円 (12,100円※1)
2,000㎡超 5,000㎡以下	387,200円	205,700円	229,900円	121,000円	新規料金を適用	193,600円 (12,100円※1)	96,800円 (12,100円※1)
5,000㎡超 20,000㎡以下	459,800円	242,000円	290,400円	169,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	229,900円 (12,100円※1)	121,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)
20,000㎡超 50,000㎡以下	641,300円	363,000円	411,400円	229,900円 (121,000円※2)	新規料金を適用	314,600円 (12,100円※1)	181,500円 (12,100円※1) (96,800円※2)
50,000㎡超	883,300円	484,000円	592,900円	290,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	435,600円 (12,100円※1)	242,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)

※1 審査を伴わない場合です。

※2 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。

建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査

1.一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分（税込価格）

①一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	表示認定(41条認定)に係る技術的審査料金(税込)	
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1
200㎡以下	46,200円	31,900円
200㎡超	56,100円	39,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対し、個別性能(5-1断熱等性能等級、又は5-2一次エネルギー消費量等級)を取得する既存住宅の建設住宅性能評価申請を提出するもの。
- (c) 新築時に、建設住宅性能評価を取得しているもの。

②共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	表示認定(41条認定)に係る技術的審査料金(税込)	
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円+M×3,300円
200㎡超	143,000円+M×3,300円	71,500円+M×3,300円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査料金

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分(税込価格)

評価対象 延べ面積	表示認定(第41条認定)技術的審査料金(税込)			
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合	
	モデル建物法以外の 計算方法によるもの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法によるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	169,400円	96,800円	121,000円	60,500円
300㎡超 2,000㎡以下	290,400円	157,300円	181,500円	96,800円
2,000㎡超 5,000㎡以下	387,200円	205,700円	229,900円	121,000円
5,000㎡超 20,000㎡以下	459,800円	242,000円	290,400円	169,400円 (121,000円※1)
20,000㎡超 50,000㎡以下	641,300円	363,000円	411,400円	229,900円 (121,000円※1)
50,000㎡超	883,300円	484,000円	592,900円	290,400円 (121,000円※1)

※1 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。

建築物エネルギー消費性能適合性判定(住宅)

1.一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分(税込価格)

①一戸建て住宅

延べ面積	建築物エネルギー消費性能適合性判定料金 (税込価格)					
	基本料金	計画変更適合性判定料金	評価書等により図書省略する(コース2)場合	軽微変更該当証明		
				当社以外で、直前の評価を行った場合	当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの等※1
200㎡以下	46,200円	新規料金を適用	6,600円	新規料金を適用	31,900円	6,600円
200㎡超	56,100円	新規料金を適用	6,600円	新規料金を適用	39,600円	6,600円

※1 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

②共同住宅等

延べ面積 ※1	建築物エネルギー消費性能適合性判定料金 (税込価格)					
	料金	計画変更適合性判定料金	計算対象なし	評価書等により図書省略する(コース2)場合 (共用部分は※3の料金とします)	軽微変更該当証明	
					当社以外で、直前の評価を行った場合	当社で直前の評価を行ったもの 技術的な審査を省略できるもの※2
200㎡以下	110,000円+M×3,300円 ※3	新規料金を適用	33,000円	6,600円+M×1,100円	新規料金を適用	77,000円+Mc×3,300円 Mc×6,600円
200㎡超	143,000円+M×3,300円 ※3	新規料金を適用	33,000円	6,600円+M×1,100円	新規料金を適用	100,100円+Mc×3,300円 Mc×6,600円

M: 判定対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

Mc: 判定対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

※3 長期・評価には共用部分の計算がないため、共用部分を追加する場合は※3の料金を加算します。

建築物エネルギー消費性能適合性判定(非住宅)

延べ面積	建築物エネルギー消費性能適合性判定料金 (税込価格)								
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合		計画変更適合性判定料金			軽微変更該当証明	
	モデル建物法以外の計算方法によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)以外の計算方法によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)によるもの	当社以外で、直前の評価を行った場合	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)以外の計算方法によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)以外の計算方法によるもの	モデル建物法及びモデル建物法(小規模版)によるもの
計算対象なし	49,500円				新規料金を適用			35,200円	
300㎡以下	231,000円	132,000円	165,000円	82,500円	新規料金を適用			115,500円	58,300円
300㎡超 2,000㎡以下	396,000円	214,500円	247,500円	132,000円	新規料金を適用			173,800円	92,400円
2,000㎡超 5,000㎡以下	528,000円	280,500円	313,500円	165,000円	新規料金を適用			220,000円	115,500円
5,000㎡超 20,000㎡以下	627,000円	330,000円	396,000円	231,000円	新規料金を適用			277,200円	161,700円
20,000㎡超 50,000㎡以下	874,500円	495,000円	561,000円	313,500円	新規料金を適用			392,700円	220,000円
50,000㎡超	1,204,500円	660,000円	808,500円	396,000円	新規料金を適用			566,500円	277,200円

既存住宅状況調査

一戸建て住宅（税込価格）

規模・ 延べ面積	既存住宅状況調査料金(税込)			
	基本料金	オプション調査 (設備配管) を行う場合の加算額※1	標準調査以外の調査を行う 場合※2	再調査料金※3
125㎡以下	55,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
125㎡超 150㎡以下	60,500円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
150㎡超 200㎡以下	66,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
200㎡超 500㎡以下	77,000円	5,500円/項目	別途見積り	33,000円
500㎡超	99,000円	5,500円/項目	別途見積り	44,000円

※1 オプション調査は、敷地内の対象住戸の設備配管となります。(設備配管とは、給水管、給湯管、排水管又は汚水管、及び換気ダクトをいいます。) 一戸建ての住宅の鉄筋探査調査は、実施の有無に係わらず基本料金に含めるものとします。

※2 標準調査、及びオプション調査以外の調査を行う場合です。
コンクリート圧縮強度の調査もこれに含まれます。

※3 天候その他のやむを得ない事情により、1回の調査で標準調査・オプション調査を終えることができない場合の再調査料金となります。

共同住宅（税込価格）

①住戸型調査 ※1

延べ面積※2	既存住宅状況調査料金(税込)			
	基本料金	オプション調査 (設備配管) を行う場合の加算額※3	標準調査以外の調査を行う 場合※4	再調査料金※5
125㎡以下	55,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
125㎡超 150㎡以下	60,500円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
150㎡超 200㎡以下	66,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
200㎡超 500㎡以下	77,000円	5,500円/項目	別途見積り	33,000円
500㎡超	99,000円	5,500円/項目	別途見積り	44,000円

※1 共用部については、主要な出入り口から対象住戸に至る経路上を調査範囲とします。

主たる経路上にない避難階段等については、調査対象に含みません。

※2 対象住戸の専有部分の面積です。

※3 オプション調査は、専有部分の設備配管となります。(設備配管とは、給水管、給湯管、排水管又は汚水管、及び換気ダクトをいいます。)

※4 標準調査、及びオプション調査以外の調査を行う場合です。

鉄筋探査およびコンクリート圧縮強度の調査もこれに含みます。

※5 天候その他のやむを得ない事情により、1回の調査で標準調査・オプション調査を終えることができない場合の再調査料金となります。

②住棟型調査

延べ面積※1	既存住宅状況調査料金(税込)			
	基本料金	オプション調査 (設備配管) を行う場合の加算額※2	標準調査以外の調査を行う 場合※3	再調査料金※4
125㎡以下	55,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
125㎡超 150㎡以下	60,500円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
150㎡超 200㎡以下	66,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
200㎡超 500㎡以下	77,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	33,000円 × Mc
500㎡超	99,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	44,000円 × Mc

M: 調査対象戸数、Mc: 調査対象住戸のうち、再調査する戸数

※1 対象住戸の専有部分の面積です。面積による価格帯が異なる場合は、それぞれの価格帯により算出した金額の合計額とします。

※2 オプション調査は、専有部分の設備配管となります。(設備配管とは、給水管、給湯管、排水管又は汚水管、及び換気ダクトをいいます。)

※3 標準調査、及びオプション調査以外の調査を行う場合です。

鉄筋探査およびコンクリート圧縮強度の調査もこれに含みます。

※4 天候その他のやむを得ない事情により、1回の調査で標準調査・オプション調査を終えることができない場合の再調査料金となります。

■調査依頼の取下げ手数料について

調査予定日前日までに取下げのお申し出があった場合、取下げ手数料は不要です。調査予定日の当日に取下げのお申し出があった場合は、受領済みの調査料から、取下げ手数料22,000円(税込)を差し引いた額を返金します。

■調査日の変更手数料について

調査予定日前日までに変更のお申し出があった場合、変更手数料は不要です。調査予定日の当日に変更のお申し出があった場合、または当社の責によらない事情(悪天候等、自然状況に起因する場合を除く)により、変更を余儀なくされた場合は、変更手数料5,500円(税込)を追加支払いいただきます。

現況検査

一戸建て住宅（税込価格）

規模・ 延べ面積	現況検査料金(税込)			
	基本料金	オプション検査 を行う場合の加算額※1	標準検査以外の検査を行う 場合※2	再検査料金※3
125㎡以下	55,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
125㎡超 150㎡以下	60,500円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
150㎡超 200㎡以下	66,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
200㎡超 500㎡以下	77,000円	5,500円/項目	別途見積り	33,000円
500㎡超	99,000円	5,500円/項目	別途見積り	44,000円

※1 オプション検査は、①設備配管、②給排水設備・電気設備・ガス設備の2項目です。

一戸建ての住宅の鉄筋探査検査は、実施の有無に係わらず基本料金に含めるものとします。

※2 標準検査、及びオプション検査以外の検査を行う場合です。

コンクリート圧縮強度の検査もこれに含まれます。

※3 天候その他のやむを得ない事情により、1回の検査で標準検査・オプション検査を終えることができない場合の再検査もこれに含まれます。

共同住宅（税込価格）

①住戸型検査 ※1

延べ面積※2	現況検査料金(税込)			
	基本料金	オプション検査 を行う場合の加算額※3	標準検査以外の検査を行う 場合※4	再検査料金※5
125㎡以下	55,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
125㎡超 150㎡以下	60,500円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
150㎡超 200㎡以下	66,000円	5,500円/項目	別途見積り	27,500円
200㎡超 500㎡以下	77,000円	5,500円/項目	別途見積り	33,000円
500㎡超	99,000円	5,500円/項目	別途見積り	44,000円

※1 共用部については、主要な出入り口から対象住戸に至る経路上を検査範囲とします。

主たる経路上にない避難階段等については、検査対象に含みません。

※2 対象住戸の専有部分の面積です。

※3 オプション検査は、①設備配管、②給排水設備・電気設備・ガス設備の2項目です。

※4 標準検査、及びオプション検査以外の検査を行う場合です。

鉄筋探査およびコンクリート圧縮強度の検査もこれに含まれます。

※5 天候その他のやむを得ない事情により、1回の検査で標準検査・オプション検査を終えることができない場合の再調査もこれに含まれます。

①住棟型検査

延べ面積※1	現況検査料金(税込)			
	基本料金	オプション検査 を行う場合の加算額※2	標準検査以外の検査を行う 場合※3	再検査料金※4
125㎡以下	55,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
125㎡超 150㎡以下	60,500円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
150㎡超 200㎡以下	66,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	27,500円 × Mc
200㎡超 500㎡以下	77,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	33,000円 × Mc
500㎡超	99,000円 × M	5,500円/項目 × M	別途見積り	44,000円 × Mc

M: 検査対象戸数、Mc: 検査対象住戸のうち、再検査する戸数

※1 対象住戸の専有部分の面積です。面積による価格帯が異なる場合は、それぞれの価格帯により算出した金額の合計額とします。

※2 オプション検査は、①設備配管、②給排水設備・電気設備・ガス設備の2項目です。

※3 標準検査、及びオプション検査以外の検査を行う場合です。

鉄筋探査およびコンクリート圧縮強度の調査もこれに含まれます。

※4 天候その他のやむを得ない事情により、1回の調査で標準検査・オプション検査を終えることができない場合の再検査もこれに含まれます。

施工状況検査

一戸建て住宅（税込価格）

部位数※1	施工状況検査料金（税込）	
	施工中検査※2	工事完了時検査
1～5箇所	27,500円	22,000円
6～10箇所	38,500円	33,000円
11箇所以上	49,500円	44,000円

※1 「ハウスプラス中国住宅保証 中古住宅保証検査基準」第2章第2節各条に定める部位のうち、検査対象となる部位の数です。

※2 既存住宅において、構造耐力上主要な部分または雨水の侵入を防水する部分の改修・補修工事が行われる場合等が該当します。

共同住宅（税込価格）

部位数※3	施工状況検査料金（税込）	
	施工中検査※4	工事完了時検査
1～5箇所	27,500円 × M + 5,500円 × L	22,000円 × M + 5,500円 × L
6～10箇所	38,500円 × M + 5,500円 × L	33,000円 × M + 5,500円 × L
11箇所以上	49,500円 × M + 5,500円 × L	44,000円 × M + 5,500円 × L

M: 検査対象となる部位を有する住戸の数です。住戸毎に部位数が異なる場合は、部位数に応じた住戸の合計となります。

L: 共用部において、検査対象部位が異なる階に跨る場合に、対象階数から1を引いたもの

※3 「ハウスプラス中国住宅保証 中古住宅保証検査基準」第2章第2節各条に定める部位のうち、検査対象となる部位の数です。

※4 既存住宅において、構造耐力上主要な部分または雨水の侵入を防水する部分の改修・補修工事が行われる場合等が該当します。

中古住宅売買かし保証

一戸建て住宅（税込価格）

	保証料(税込)	
	保証期間 ※1 (基本料金)	オプション(特約)加算料 ※2
住戸の延べ床面積 ※2	1年間	給排水管路特約 ※3
125㎡未満	55,000円	基本料金に含みます
125㎡以上150㎡未満	60,500円	
150㎡以上	66,000円	

※1 対象住宅の引渡日が起算日となります。

※2 オプション(特約)を付帯する場合は、特約の対象部位に関する当社の状況調査もしくは現況検査を行っている必要があります。

※3 給排水管路となります。(既存住宅状況調査における設備配管のうち、ダクトを除いた部分となります。)

共同住宅（税込価格）

①一住戸型

	保証料(税込)	
	保証期間 ※1 (基本料金)	オプション(特約)加算料 ※3
住戸の専有面積 ※2	1年間	給排水管路特約 ※4
55㎡未満	44,000円	基本料金に含みます
55㎡以上125㎡未満	55,000円	
125㎡以上150㎡未満	66,000円	
150㎡以上	77,000円	

※1 対象住宅の引渡日が起算日となります。

※2 登記簿謄本上の専有部面積となります。

※3 オプション(特約)を付帯する場合は、特約の対象部位に関する当社の状況調査もしくは現況検査を行っている、もしくは行う必要があります。

※4 専有部分の給排水管路となります。(状況調査における専有部の設備配管のうち、ダクトを除いた部分となります。)

②住棟型

1住戸の平均専有面積 ※2	保証料(税込)	
	保証期間 ※1 (基本料金)	オプション(特約)加算料 ※3
	1年間	給排水管路特約 ※4、※5
55㎡未満	44,000円 × M	基本料金に含まれます
55㎡以上125㎡未満	55,000円 × M	
125㎡以上150㎡未満	66,000円 × M	
150㎡以上	77,000円 × M	

Mは住棟内の全住戸数となります。

※1 対象住宅のうち、最初に引き渡された住戸の引渡日が起算日となります。

※2 住棟内の住戸専有面積の合計を住戸数で除した面積となります。(小数点以下切上げ)

※3 オプション(特約)を付帯する場合は、特約の対象部位に関する当社の状況調査もしくは現況検査を行っている必要があります。

※4 専有部分の給排水管路となります。(状況調査における専有部の設備配管のうち、ダクトを除いた部分となります。)

※5 住戸毎にオプション(特約付帯)の有無を選択することはできません。

お申込み後の変更手続き手数料(税込価格)

中古住宅売買かし保証業務実施要領第11条により、保証申込内容の変更を行う場合は、次の手数料が発生します。

変更手続き手数料	5,500円 ※
----------	----------

※ 変更の内容によっては、手続きを行えない場合があります。

お申込み後のキャンセル料(税込価格)

保証申込み後のキャンセルには、次のキャンセル料が発生します。

キャンセル料	22,000円～ ※
--------	------------

※ キャンセルのお申し出時期により、瑕疵保証保険手続きに要する事務手数料等が変動します。

住宅点検

点検対象 延べ面積	住宅点検料金(税込)※1			
	基本料金	距離加算料※2		
		直線距離が10km以上 50km未満	直線距離が50km以上 100km未満	直線距離が100km以上 の場合
200㎡以下	19,800円	2,200円	3,300円	4,400円
200㎡超	別途見積り			

※1 遠隔地については、別途交通費が加算されます。

※2 点検対象物件とハウスプラス中国住宅の最寄りの事業所との直線距離(ヒュベニの公式により算出)となります。

開示等料金

1. 開示

項目	基本料金(税込)
保存図書閲覧料金 ※1 (※建築確認関係書類を除く)	5,500円/1枚あたり1時間以内 + 1時間を超える場合は毎時5,500円
謄写料金 ※2	5,500円(100枚までとし、謄写枚数が100枚を超える毎に5,500円を加算)

項目	基本料金(非課税)
保存図書閲覧料金 ※1 (※建築確認関係書類)	5,000円/1枚あたり1時間以内 + 1時間を超える場合は毎時5,000円

※1 当社の職員の立ち会いのもとで行います。

※2 謄写は当社が用意し、大きさはA4またはA3、色は白黒としますが、それ以外の大型コピー等については別途料金を請求します。
建築確認関係書類の謄写はできません。

2. 訂正等、利用停止等

項目	基本料金(税込)
訂正料金 ※3	5,500円/1枚あたり
利用停止等料金 ※4	5,500円/1枚あたり

※3 訂正等が可能な情報には限りがあるため、事前に相談を行ってください。
建築確認関係書類の訂正等はできません。

※4 利用停止等が可能な情報には限りがあるため、事前に相談を行ってください。
建築確認関係書類の訂正等はできません。

3. 証明書の発行

項目	基本料金(税込)
証明書発行料金 ※5 (※建築確認関係書類を除く)	5,500円

項目	基本料金(非課税)
証明書発行料金 ※5 (※建築確認関係書類)	5,000円

※5 証明書の発行であり、確認済証、検査済証その他の証書を再発行するものではありません。

4. 再発行 (税込価格)

項目	基本料金(税込)
再発行料金 ※6	5,500円/1枚あたり
現金取得者向け対象住宅証明書 再発行料金	5,500円/1枚あたり (6枚以上の再発行を行う場合は、1枚当たり1,100円を加算)

※6 建築確認関係の交付書類の再発行はできません。

●**純粋な第三者機関です**

ハウスプラス中国は、住宅メーカーや建設会社からの出資・資本提携は一切おこなっておりません。公平かつ中立な立場で、皆様の建物が安全・快適であるように審査をしております。

●**中国地方全域をカバーしています**

ハウスプラス中国は、中国地方の主要都市7ヶ所に拠点をおき、地域に根ざした活動を行っています。お客様からの些細な要望にもすぐに応えることができます。

■**本店、広島支店**

広島市中区国泰寺町一丁目3番32番
TEL:082-545-5607 FAX:082-545-5608

■**周南支店**

周南市岐山通2丁目16番地
TEL:0834-33-2680 FAX:0834-33-2682

■**米子支店**

米子市加茂町2丁目204番地
TEL:0859-37-2801 FAX:0859-37-2802

■**山口支店**

山口市小郡下郷3151番地1
TEL:083-973-1652 FAX:083-973-1662

■**山陰支店**

松江市袖師町2番38号
TEL:0852-20-7590 FAX:0852-20-7591

■**山陰支店 出雲出張所**

TEL:0853-20-1725 FAX:0853-20-1726

■**岡山支店**

岡山市厚生町3丁目1番15号
TEL:086-236-1344 FAX:086-236-1345

— お問合せ —

ご不明な点がございましたら、上記最寄りの支店窓口までご連絡ください。

〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目3番32号
ハウスプラス中国住宅保証株式会社